



立花書房 最新刊 令和3年4月刊行

警察官のための 充実・犯罪事実記載例 特別法犯〔第5版〕

■ 最高検察庁検事 加藤俊治 編著

■ A5判 ■ 並製 ■ 608頁

定価 3,630 円 (本体3,300 円+税10%)

ISBN978-4-8037-4285-5 C3032

本書のポイント

類書を圧倒する 93 法令・400 超の犯罪事実記載例！

日々発生する各種犯罪を網羅する、多数の犯罪事実記載例を掲載した捜査官の実務必携書。新・改正法令にも対応し、新判例も掲載した充実の内容。

犯罪事実記載例にとどまらない、充実した解説と対応条文の掲載！

それぞれの記載例とともに、対応する条文とその用語・構成要件、罪数処理等の考え方、参考判例、主要改正法令の改正概要について解説。

犯罪事実の内容・表現を最近の例に鑑みて全体的にアップデート！

裁判員裁判等、時代に応じ変化している「犯罪の内容」「犯罪事実の記載方法」に対応！口語的で平易な記載へと変わってきている犯罪事実の表現等を取り入れるように努めた。

内容見本

目次

本書のこぼれ ～第5版の発行に当たって～
第5版はしがき
凡例

第1章 組織的犯罪対策・犯罪収益規制関係

第1節 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴力団対策法）
（平成3年法律77号）……………1
1 暴力団員等による不正命令違反（46条1号、11条1項）……………4
2 暴力団員等による不正命令違反（46条1号、11条2項）……………5
3 再発防止命令を受けていた指定暴力団員が、その命令に違反する
とともに恐喝をする（46条1号、11条2項、罰法249条2項）……………6
4 警戒区域内に事務所を新設（46条2号、15条の3第1項1号、
15条の2第1項）……………7
5 警戒区域内における禁止行為（46条3号、9条2号）……………8

第2節 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律
（組織的犯罪処罰法）（平成11年法律136号）……………10
第1 組織的な犯罪に係る法定刑の加重（3条）……………10
1 組織的な犯罪等処罰等関係（3条1項6号、罰法186条2項、60条）……………11
2 組織的な殺人未遂（4条、3条1項7号、罰法199条、60条）……………13
3 不正利益獲得目的による恐喝（3条2項14号、1項、罰法249条
1項）……………14
第2 犯罪収益等隠匿（10条）……………15
1 犯罪収益の隠匿保管（10条1項前段）……………17
2 犯罪収益の取得についての事実の伏脱（第1：貸金業法47条2
号、11条1項、3条1項、第2：出資の受入れ、預り金及び金利等
法3項後段、第3：本法10条1項前段）……………18

第3節 大麻取締法（昭和23年法律124号）……………53

【解説】
「大麻」とは、大麻草（カンナビス・サティバ・エル）及びその製品をいい、
大麻の成熟した茎及びその製品（樹脂を除く）並びに大麻草の種子及びその
製品は除かれる（1条）。
「大麻草の成熟した茎」とは、繊維製品としての麻を得るのに適した状態
に達した茎の部分が大麻草から分離されてそれに適する形状になったものを
いう。
なお、大麻については、覚醒剤及び麻薬と異なり、単純な「使用」は犯罪
の対象とならない。

第1 栽培（24条）
【解説】
「栽培」とは、播種から収穫までの育成行為をいい、大麻を発芽育成させ
た段階で既述になる。大麻の繊維又は種子を採取する必要はなく、そのよう
な目的も不要である。
「営利の目的」の意義については、第1節第1の【解説】参照。

1 山林において栽培（24条1項）
被疑者は、みだりに、令和○年○月○月上旬から【年月日】までの
間、【場所】所在の被疑者所有の山林内において、大麻の種を蒔い
て発芽させるとともに大麻草の苗を植え、大麻草約200本を育成
し（乾燥させた葉片部の重量約○○グラム）、もって大麻を栽培し
たものである。

【判例】
第24条 大麻を、みだりに、栽培し、本部若しくは外国に輸入し、又は本部

54 第2章 麻薬・覚醒剤関係

若しくは外国から輸出した者は、7年以下の懲役に処する。
2 営利の目的で前項の罪を犯した者は、10年以下の懲役に処し、又は併科
により10年以下の懲役及び300万円以下の罰金に処する。（以下略）

2 営利目的で栽培（24条2項、1項）
被疑者は、営利の目的で、みだりに、【年月日】頃から【年月日】
までの間、【場所】の被疑者方において、大麻草の苗木50本をプ
ランターに植え、水及び肥料を与えるなどして育成し（乾燥させた
葉片部の重量約○○グラム）、もって大麻を栽培したものである。

【判例】
※ 前記1参照。

第2 輸入（24条）
【解説】
「輸入」の意義については、第1節第1の【解説】参照。

【参考判例】
○ 本邦に到着した航空貨物内から税関検査により輸入禁制品である大麻が
発見され、国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等
の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律（麻
薬特例法）4条に基づき、いわゆるコントロールド・デリバリーが実施さ
れた場合、配送業者が捜査機関から大麻の存在を知らされ、その監視下
において貨物を保税地域から本邦に引き取ったときであっても、上記貨物を
発送した者らについて、関税法（編注：平成18年法律17号による改正前）109
条1項の禁制品輸入等の既述が成立する（最決平9・10・30刑集51・9・
816）。



法令名索引付き！

あ 行

医師法（昭和23年法律201号）……………79

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律〔旧薬事
法〕（昭和35年法律145号）……………81

インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する
法律（平成15年法律83号）……………202

目次裏面参照▶▶▶

第1章 組織的犯罪対策・犯罪収益規制関係

- 第1節 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律〔暴力団対策法〕
- 第2節 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律

第2章 麻薬・厚生関係

- 第1節 覚醒剤取締法
- 第2節 麻薬及び向精神薬取締法
- 第3節 大麻取締法
- 第4節 国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律〔麻薬特例法〕
- 第5節 毒物及び劇物取締法
- 第6節 食品衛生法
- 第7節 医師法
- 第8節 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律〔旧薬事法〕
- 第9節 旅館業法
- 第10節 住宅宿泊事業法〔民泊法〕

第3章 危険物関係

- 第1節 爆発物取締罰則
- 第2節 火災びんの使用等の処罰に関する法律
- 第3節 銃砲刀剣類所持等取締法〔銃刀法〕
- 第4節 火薬類取締法
- 第5節 武器等製造法
- 第6節 消防法

第4章 風紀・青少年保護・生活安全関係

- 第1節 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律〔風営法〕
- 第2節 売春防止法
- 第3節 競馬法、自転車競技法、モーターボート競走法
- 第4節 特定複合観光施設区域整備法〔IR整備法〕
- 第5節 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律〔リベンジポルノ規制法〕
- 第6節 児童福祉法
- 第7節 未成年者喫煙禁止法、未成年者飲酒禁止法
- 第8節 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律〔児童買春禁止法〕
- 第9節 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律〔出会い系サイト規制法〕
- 第10節 ストーカー行為等の規制等に関する法律
- 第11節 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律〔DV防止法〕
- 第12節 古物営業法
- 第13節 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例（東京都）〔迷惑防止条例〕
- 第14節 東京都青少年の健全な育成に関する条例

第5章 労働関係

- 第1節 労働基準法
- 第2節 職業安定法
- 第3節 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律〔労働者派遣法〕

第6章 外事関係

- 第1節 出入国管理及び難民認定法〔入管法〕
- 第2節 旅券法

第7章 環境関係

- 第1節 廃棄物の処理及び清掃に関する法律〔廃棄物処理法〕
- 第2節 高圧ガス保安法
- 第3節 大気汚染防止法
- 第4節 水質汚濁防止法

- 第5節 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律〔種の保存法〕
- 第6節 動物の愛護及び管理に関する法律〔動物愛護法〕
- 第7節 屋外広告物条例

第8章 選挙関係

公職選挙法

第9章 財政関係

- 第1節 酒税法
- 第2節 関税法
- 第3節 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律〔補助金適正化法〕
- 第4節 入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律〔入札談合防止法／官製談合防止法〕

第10章 民商事・経済関係

- 第1節 会社法
- 第2節 破産法
- 第3節 不正競争防止法
- 第4節 特定商取引に関する法律
- 第5節 貸金業法
- 第6節 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律〔出資法〕
- 第7節 無限連鎖講の防止に関する法律

第11章 知的財産権関係

- 第1節 商標法
- 第2節 著作権法

第12章 農林水産関係

- 第1節 農地法
- 第2節 森林法
- 第3節 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律〔旧鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律〕〔鳥獣保護管理法〕
- 第4節 漁業法、水産資源保護法

第13章 運輸・通信関係

- 第1節 道路運送法
- 第2節 道路運送車両法
- 第3節 貨物自動車運送事業法
- 第4節 自動車の保管場所の確保等に関する法律〔保管場所法〕
- 第5節 鉄道営業法
- 第6節 新幹線鉄道における列車運行の安全を妨げる行為の処罰に関する特例法〔新幹線妨害特例法〕
- 第7節 航空機の強取等の処罰に関する法律〔ハイジャック防止法〕
- 第8節 航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律〔航空危険行為処罰法〕
- 第9節 船舶安全法
- 第10節 船舶職員及び小型船舶操縦者法
- 第11節 郵便法
- 第12節 電波法
- 第13節 電気通信事業法、有線電気通信法
- 第14節 不正アクセス行為の禁止等に関する法律

第14章 土地・建物関係

- 第1節 宅地建物取引業法
- 第2節 建設業法
- 第3節 建築基準法
- 第4節 河川法
- 第5節 下水道法

第15章 その他

- 第1節 国家公務員法
- 第2節 弁護士法、税理士法
- 第3節 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律〔裁判員法〕
- 第4節 文化財保護法

法令名索引

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

＊警察官のための充実・犯罪事実記載例―特別法犯〔第5版〕

合計部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名 (TEL :)

係名	氏名

係名	氏名

(ご記入いただいた個人情報は、購入申込み及びそれに伴うご連絡・弊社図書ご案内に利用させていただきます。)

＊お申込みは合計部数だけでも承ります。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2
TEL:03-3291-1561(代表) http://tachibanashobo.co.jp